

ひとり親家庭(母・父)の自立を応援します！

自立支援教育訓練に対する支給

就職に必要な資格や技能を取得するために、厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講する場合、修了後に受講費用の一部を支給します。

対象 市内在住で、20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で次の要件を満たす方

- 児童扶養手当の支給を受けている方、または同等の所得水準にある方
- 雇用保険の教育訓練給付の受給資格のない方
- 就職に結びつけるために当該講座が必要であると認められる方
- 過去に教育訓練給付金を受給していない方

対象講座 医療事務・介護職員初任者研修(旧・ヘルパー2級)・調理師・税理士など厚生労働省雇用保険制度における教育訓練給付の指定講座

支給額 受講費用の20%(4001円〜10万円)

申込み 受講開始前に、事前相談が必要です。電話で子育て支援課へ予約してください。事前相談には、受講する講座の資料を持参してください。

※受講後の申込みは受け付けません。

高等職業訓練に対する支給

修業年限2年以上の養成機関(通信教育を除く)で次の資格を取得する場合に、支給します。

対象 市内在住で20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で次の要件を満たす方

父で次の要件を満たす方

- 児童扶養手当の支給を受けている方、または同等の所得水準にある方
- 養成機関で2年以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込める方
- 仕事または育児と修業の両立が困難な状況にあると認められる方
- 過去に同じ職業訓練促進給付金(旧・高等技能訓練促進費)を受給していない方

対象資格 看護師(准看護師)・保健師・助産師・理学療法士・作業療法士・理容師・美容師・そのほか市長が特に認める資格

※介護福祉士・保育士の資格取得を考えている方は、公共職業安定所(ハローワーク)の求職者支援制度の活用を検討してください。

支給期間 修業する期間のうち2年間

支給内容

- ① 高等職業訓練促進給付金(月額)
 - 市民税非課税世帯 10万円
 - 市民税課税世帯 7万5000円
- ② 入学支援修了一時金
 - 市民税非課税世帯 5万円
 - 市民税課税世帯 2万5000円

申込み 養成機関入学前に事前相談が必要です。電話で子育て支援課へ予約してください。

問合せ 子育て支援課支援係 ☎ 239

2月のテレビはむら



「テレビはむら」は、多摩ケーブルネットワーク「TCN」デジタル放送 055 チャンネルで、毎週木曜日から水曜日までの1週間単位で放映しています。

■ 放映時間 (30分) ■

①午前9時～ ②午後5時～ ③午後9時～
 ※毎週土曜日に限り、「TCN」デジタル放送 101 チャンネルで放送を行っています。(①午後1時30分～②午後5時～③午後9時～)
 ※最近の番組は、市公式サイトで動画配信しています。

問合せ 広報広聴課広報係 ☎ 505

トピック

第28回羽村市ふれあい綱引き大会

一本の綱にチームの意地とプライドを懸け、真剣勝負が繰り広げられる「羽村市ふれあい綱引き大会」。

小学生の部、女子の部、町内会・自治会男子の部など、さまざまな団体が力いっぱい綱を引きます。

白熱した戦いの模様をテレビはむらがたっぷりとお伝えします！



◆ テレビはむらの放映チャンネル変更 ◆

TCN 特別番組「第49回青梅マラソン」放映のため、テレビはむらの放映チャンネルを変更します。

日 時 2月15日(日)午前9時～、午後5時～、午後9時～(全3回)

放映チャンネル 「TCN」デジタル放送 101 チャンネル

ちよこつとサイズの確かな安心

交通災害共済（ちよこつと共済）の予約受付開始

交通災害共済（ちよこつと共済）は、都内39市町村の住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故に遭った時に見舞金を受けられる、助け合いの制度です。平成27年度の予約受付を開始します。ぜひ、加入してください。

※加入申込書付パンフレットは、2月上旬に各家庭に配布します。

加入資格

- ① 共済期間開始日に市内に在住し、住民登録のある方
 - ② ①の方と生計が同じで就学のため東京都の市町村以外に住む方
- 共済期間 4月1日～平成28年3月31日（4月1日以降に加入の場合は、申込日の翌日から平成28年3月31日まで）
- 予約受付期間 2月2日（月）～3月31日（火）（土・日曜日、祝日を除く）

受付場所・時間

- ① 市役所
 - 防災安全課交通・防犯係窓口：午前8時30分～午後5時15分
 - 西多摩農業協同組合派出所：午前9時～午後5時
 - ② 市役所各連絡所：午前9時～午後1時
 - ③ 市内金融機関（西多摩農業協同組合・西武信用金庫・多摩信用金庫・青梅信用金庫・中央労働金庫・山梨中央銀行）：各金融機関の窓口営業時間内
- ※予約受付期間終了後も随時受け付けます。

休日・夜間の受付

休日受付

受付日時 3月1日（日）午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

受付場所 市役所1階「ちよこつと共済」臨時受付窓口（会計課窓口横）

※受付は、ちよこつと共済のみです。公共料金などは受付できません。

夜間受付

受付日時 3月3日（火）・5日（木）午後5時15分～8時

受付場所 市役所2階防災安全課交通・防犯係窓口

会費を助成しています

次の5つの要件すべてに該当する方は、会費の助成を受けることができます。

- ① 平成27年4月1日現在、市内に住所を有し、かつ居住している方
- ② 世帯全員が市民税非課税の方
- ③ 生活保護を受けていない方
- ④ 平成27年度交通災害共済（ちよこつと共済）に加入し、会費を支払った方
- ⑤ 次のいずれかに該当する方
 - 世帯全員が65歳以上の方
 - 身体障害者手帳1～4級を持っている方
 - 愛の手帳を持っている方

助成額 1人500円

手続きに必要なもの 交通災害共済（ちよこつと共済）の会費を支払ったことを証明する書類・印鑑・助成金振込先となる本人名義の銀行口座の口座番号の控え

■ 申請対象者と申請窓口

申請対象者	申請窓口
身体障害者手帳1～4級を持っている方 愛の手帳を持っている方	障害福祉課 障害福祉係
世帯全員が65歳以上の方	高齢福祉介護課 高齢福祉係
	市役所各連絡所

※助成対象に該当するかどうかの問合せに、電話で答えることはできません。



家族で入ると
みんなが安心だね！

◀ マスコットキャラクター「ちよこ助」



▲ マスコットキャラクター「ちよころ」

問合せ 制度・加入について：防災安全課交通・防犯係④216 / 会費の助成について：障害福祉課障害福祉係⑤173・高齢福祉介護課高齢福祉係⑥177